

議会だより

No. 59 2019年8月1日発行

●発行責任者：南魚沼市議会議長 小澤 実
●編 集：議会広報編集特別委員会

一般質問録画映像の配信をしています！



魚野川をのぞむ

令和元年度 南魚沼市一般会計補正予算	2	ページ
委員会審査報告	3	ページ
議決結果・その他議案審議	4～5	ページ
一般質問 13名が市政を質す	6～11	ページ
各常任委員会報告・議会の動き	12・13	ページ
平成30年度 南魚沼市議会政務活動報告	14・15	ページ
議会報告会を開催しました	16	ページ

令和元年度南魚沼市一般会計補正予算 (第1号)

2億3,998万3,000円を追加し

総額 306億6,298万3,000円とします

主な補正内容

- ・ふるさと納税推進事業費
- ・低所得者軽減分にかかる介護保険対策費
- ・幼児・教育保育の無償化システム改修費用
- ・地域医療対策事業費

質疑応答

Q&Aは一部のみを掲載しています。

○地域医療対策事業費 151万円増

Q 何を求めて医療対策特別顧問を設置したのか。

A 一番は医師確保のため、そのほか医療体制の構築、市民の健康増進にかかる施策への提言及び助言をいただくためである。

Q 特別顧問の任期は。現在1名だが今後の人数は。

A 令和元年度の任期は10か月だが、1年単位の任期とし更新は妨げない。人数は1名で増員は考えていない。

○予防対策事業費 896万円増

Q 風疹の抗体検査に市はどのように取り組もうとしているのか。

A 抗体検査を市民に推進し、対象者の8割は住民健診で進めたい。残り2割の受診できない方は医療機関で、

○行政共通事務費 314万円増

Q 職員旅費について市長自ら海外に行く思いはどのようなことか。

A 中学生のアメリカへの海外派遣がオレゴン州の都合により今年で終わりになるので、新しい派遣先を見つける必要がある。ニューヨークの県人会長から、ニューヨーク市へ市長自ら来てはどうかとの要請があった。自分が行ってみて、子どもたちを派遣して良いのか見極めたい。

○車両管理一般経費(臨時職員賃金) 718万円増

Q 現業職員は再任用制度ではなく臨時職員対応としている理由は。

クーポンを配布し、自己負担無しで実施したい。

○観光振興事業(国際交流員報酬) 224万円増

Q 国際交流員の生活費を考えるとこの金額で良いのか。

A 条件として副業を許可し採用している。

○社会資本整備総合交付金 9,409万円減

Q 除雪費の交付金への配分が減っているが支障は無いのか。

A 国の交付金はなかなか配分が読めない所がある。下がったからといって生活に支障をきたしてはならない。除雪等は確実に行う。



議会運営委員会 審査報告 (抜粋)

(令和元年6月5日)

請願第2号 憲法・請願法に基づき請願趣旨に沿った議会運営を求める請願

平成31年3月定例会で提出された陳情書の採択に伴う討論において、内容ではなく陳情人の人権侵害に関わる内容の発言があったとして、今後は請願趣旨そのものを審議する民主的議会運営を求める請願です。

【賛成討論】

討論において、人権侵害に関わる内容の発言があった。議会がそれを認識した中で必要な措置をとることを問われている問題だ。まず発言者がどう考えているか。問題視していないならば、議事録に残る内容が議会としてまっとうなものであるかどうか、議会としてきちんとやっていたきたい。是正するには、この請願を認めて、しかるべき対応をこの議会中に行うのが責務である。

【反対討論】

① 請願法に従い民主的議会運営を求められている点では、我が議会では門前払いをしておらず、意見を聞いて審査してきたと考える。発言に対する請願者の思いは分かるが、請願の審議という点で判断するという点では、今回の請願には賛成できない。

② 3月定例会での発言は、人権侵害には当たらないという認識であった。この請願で言われる点については、議会としてきちんとやっていると感じる。

③ 今回の請願の訴えについて、当市議会では誠実に処理している。個人的な発言があったが、一個人できちんと勉強していただければと考えるため、今回の請願については反対である。

◆賛成少数で不採択

総務文教委員会 審査報告 (抜粋)

(令和元年5月29日)

請願第1号

30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願

日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多いにもかかわらず、10年以上国による教職員定数改善計画のない状況が続いています。

また三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫すると共に、教育条件格差も生じています。

そのために、30人以下の少人数学級を推進することと教育の機会均等と水準の維持・向上を図るため義務教育費国庫負担制度の国庫負担割合を2分の1に復元することについて、国の関係機関に意見書を提出してもらいたいという

請願です。

Q 他の自治体の状況はどうか。

A 新潟県内では、昨年は、30自治体のうち21自治体がこの請願を取り上げ採択し、9自治体が採択していない。

Q 長年にわたり継続してこの請願をあげているが、なぜ全く進展がないのか。

A 教員確保が難しいことと財政事情が要因ではないかと考えている。

◆全会一致で採択

陳情第9号

市役所に自動車通勤している職員から駐車料金を徴収せよ

南魚沼市役所に自動車通勤している職員から、駐車料金を1か月5,000円徴収し、駐車場の維持管理費や景勝と兼統のレリーフの除雪費

に利用するよう求める陳情です。
意見1
5,000円が妥当かは分からない。ただ徴収することを検討することは非常にいいことだと考える。

意見2

駐車料金は他の自治体とも比較し見直しが必要であるが、駐車料金とレリーフ除雪に結び付けるのはいかがなものか。

【賛成討論】

駐車料金の徴収を検討することは非常にいいと感じる。駐車料金5,000円を限定しない形で捉えていただきたい。

【反対討論】

駐車料金の徴収については、ほかの自治体の例も研究しながら見直すことには賛成であるが、文化財の除雪と結び付けるのは無理があると思うので反対する。しかし、駐車料金の見直しの検討が必要との意見を加えて委員会報告をしていただきたい。

◆賛成少数で不採択

議案番号	請願・陳情	議決結果
陳情第9号	市役所に自動車通勤している職員から駐車料金を徴収せよ	不採択（賛成少数）
請願第1号	30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願書	採択（全会一致）
請願第2号	憲法・請願法に基づき請願趣旨に沿った議会運営を求める請願	不採択（賛成少数）
議案番号	議員発議案	議決結果
発議第2号	30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出について	可決（全会一致）

賛否一覧表

賛否が分かれた議案、退・欠席者がいた議案の詳細を表示しています

○=賛成 ×=反対 --=退席 欠=欠席

※議長は採決に加わりませんが、賛否が同数の場合は議長採決となります

会派	南魚みらいクラブ							歩む会				未来創政会				市民クラブ				日本共産党議員団			
氏名	目黒哲也	吉田光利	塩川裕紀	清塚武敏	小澤実	黒滝松男	関常幸	勝又貞夫	鈴木一	塩谷寿雄	牧野晶	阿部久夫	大平剛	永井拓三	桑原圭美	中沢一博	梅沢道男	田中せつ子	佐藤剛	寺口友彦	中沢道夫	岡村雅夫	
第53号議案	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
陳情第9号	×	×	×	×	※	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○
請願第2号	×	×	×	×	※	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○



【第55号議案】
質疑応答
 財産の取得について（ロータリ除雪車（2.6m級）1台）
Q 市は毎年、除雪車を購入している。民間や県との購入価格差があれば、問題だと思いが実情はどうか。
A 基本的には、同等の価格とは思いますが自治体が購入する方が、安くなることがあると聞いている。

【第58号議案】
 財産の取得について（軽積載車7台（南魚沼市消防団仕様）1式）
Q 7台まとめて購入するのは、スケールメリットを考へてのことか。
A スケールメリットではなく、25年という老朽化による更新だ。

その他議案審議

Q&Aは一部のみを掲載しています。

令和元年6月定例会の全議決結果

議案番号	市長提出議案	議決結果
第2号報告	専決処分した事件の承認について（平成30年度南魚沼市一般会計補正予算（第9号））	承認（全会一致）
第3号報告	専決処分した事件の承認について（南魚沼市税条例等の一部改正について）	承認（全会一致）
第4号報告	専決処分した事件の承認について（南魚沼市国民健康保険税条例の一部改正について）	承認（全会一致）
第5号報告	専決処分した事件の承認について（南魚沼市介護保険条例の一部改正について）	承認（全会一致）
第42号議案	令和元年度南魚沼市一般会計補正予算（第1号）	可決（全会一致）
第43号議案	令和元年度南魚沼市介護保険特別会計補正予算（第1号）	可決（全会一致）
第44号議案	令和元年度南魚沼市下水道事業会計補正予算（第1号）	可決（全会一致）
第45号議案	南魚沼市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	可決（全会一致）
第46号議案	南魚沼市特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正について	可決（全会一致）
第47号議案	南魚沼市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	可決（全会一致）
第48号議案	南魚沼市税条例の一部改正について	可決（全会一致）
第49号議案	南魚沼市道路占用料徴収条例の一部改正について	可決（全会一致）
第50号議案	南魚沼市浄化槽条例の一部改正について	可決（全会一致）
第51号議案	南魚沼市火災予防条例の一部改正について	可決（全会一致）
第52号議案	南魚沼市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決（全会一致）
第53号議案	財産の取得について（42人乗りバス（上田小学校用） 1台）	可決（賛成多数）
第54号議案	財産の取得について（42人乗りバス（大和中学校用） 1台）	可決（全会一致）
第55号議案	財産の取得について（ロータリ除雪車（2.6m級） 1台）	可決（全会一致）
第56号議案	財産の取得について（小形除雪車（1.3m級） 1台）	可決（全会一致）
第57号議案	財産の取得について（水槽付消防ポンプ自動車（水-Ⅱ型） 1台）	可決（全会一致）
第58号議案	財産の取得について（軽積載車 7台（南魚沼市消防団仕様） 1式）	可決（全会一致）
第59号議案	人権擁護委員の候補者の推薦について（小島 敏行氏）	同意（全会一致）
第60号議案	人権擁護委員の候補者の推薦について（廣田 芳克氏）	同意（全会一致）
第61号議案	財産区管理会財産区管理委員の選任について（大字塩沢財産区）（林正栄氏、高井陽一氏、高橋貞男氏、太田陽司氏）	同意（全会一致）
第62号議案	南魚沼市スポーツコミュニティセンター条例の一部改正について	可決（全会一致）
第63号議案	南魚沼市地下水の採取に関する条例の一部改正について	可決（全会一致）
第64号議案	市立北辰小学校児童転落事故に係る損害賠償の額を定め和解することについて	可決（全会一致）

一

般

質

問

Q & Aは一部のみを掲載しています。

■ 質問順位

1. 桑原 圭美
2. 中沢 道夫
3. 永井 拓三
4. 吉田 光利
5. 岡村 雅夫
6. 田中せつ子
7. 佐藤 剛
8. 牧野 晶
9. 勝又 貞夫
10. 寺口 友彦
11. 中沢 一博
12. 梅沢 道男
13. 目黒 哲也



一般質問とは…

議員が市の行政全般について、執行機関に対して所見を求め、疑義を問いただすものです。

右のQRコードをスマートフォンなどで読み取ると、一般質問の録画映像がご覧になれます。



日本共産党議員団
中沢 道夫

農家の現状に対する市長の認識は

答 保護は当然だが、バランスが必要

Q 質問

米の生産調整が廃止された上に、相次いでTPPなどの自由貿易協定が発効され、農産品の関税を限りなく引き下げていくと、我が市の農業にも甚大な影響を与えらると思うが市長の見解は。

A 市長

国は、輸入量の増加が主食用米に影響が無いようにすると言っている。安心して安全な、食味の良い米を生産し続けることが、我々の揺るぎない立脚点だと思う。

Q 質問

我が国の食料自給率は先進国では最低の38%まで下がっているが、異常に低い食料自給率を国の存続という点でどのように認識しているか。



未来創政会
桑原 圭美

福祉と連携した子ども若者支援を

答 関係機関と連携していく

Q 質問

スクールソーシャルワーカーをどう活用するのか。

A 教育長

個々にどんな支援が必要か、学校やその他の機関と連携、常動化しているのか。

く。今年度は、勤務を年60日から150日に増やした。

Q 質問

教育相談は十分な成果を上げているか。

A 教育長

平成30年度は延べ700件の相談を受け、学校現場の精神的・時間的負担軽減に大きく寄与している。

Q 質問

障がい者ではないゾーンの人たちが増加傾向にある。彼らの居場所づくり、就労支援、家族に対する支援等、どのように考えるか。

A 教育長

家以外で安心して過ごせる場所を提供し、

自分の将来を模索する場としている。職場見学、職場体験等、様々なメニューを用意して取り組んでいる。

家庭支援は、家族からの相談にも応じ、家族の集い等を年6回行っている。講演会も開催している。

Q 質問

家庭支援の活動を通して、「子どもの貧困」という問題が深刻化していることがわかってきた。当市の就学支援の認定、支給額、支給時期等は適切か。

A 教育長

認定は適切である。支給額の増額を検討し、

県内でも早い支給対応をしている。

Q 質問

土曜日学習、学習支援の現状と課題は。

A 教育長

将来的には開催地区を12地区に増やして行きたい。利用者宅への訪問による学習支援は今年度の5月に1名である。抱える課題としては、対象者への周知・募集方法が非常に難しい。



A 市長 国は、令和7年度に食料自給率を45%まで引き上げるため様々な施策を行っている。消費者ニーズに合った農産物を生産し、国内の地産地消を拡大し自給率を高める。

Q 質問 戦後一貫して食料自給率が下がり続けている原因は、農産物の輸入を推進してきた結果だと思いが、さらなる自由貿易の推進や企業の自由競争に委ねるようでは自給率の向上などあり得ないのでは。

A 市長 生活が豊かになった事による食の多様化も要因ではないか、グローバル化を止めることは出来ない。保護は当然だがバランスが必要だ。

Q 質問 国連決議の「家族農業の10年」「農民の権利宣言」に沿った対応によって、食料主権の確立が必要ではないか。

A 市長 大きなテーマで、国連や国の議論を見守りたい。



未来創政会
永井 拓三

市の英語教育とプログラミング教育は

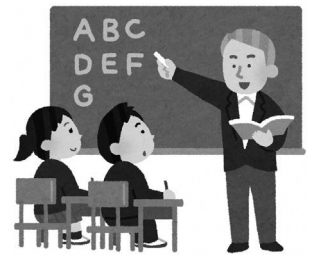
答 主体性をもって進めていく

Q 質問 市の英語教育の現状と課題は。

A 教育長 現状は、全体の支援体制としてALT6名に加え、今年度は英語専科教員1名が県費での配置になりさらなる充実を図ることができた。課題は、小学校の英語教育の中学校への円滑な接続等である。

Q 質問 市が目指す英語教育のゴールは。

A 教育長 年齢や国籍、障がいの有無にかかわらず、誰もが理解し合い、支え合っるとともに生きる共生社会の実現、世界平和を掲げ、世界で活躍できる人材を当市から育てたいの思いがある。



Q 質問 市のプログラミング教育の現状と課題は。

A 教育長 現在は中学校の技術科で実施されている。小学校では、昨年度から学校情報化推進委員会やICT支援員と協議しながら、市の標準的な指導指針を策定中である。課題は適切な指導計画を策定すること、実施するための支援体制の確立である。

Q 質問 市が目指すプログラミング教育のゴールは。

A 教育長 プログラミング教育を教育のツールの一つとして活用し、よりよい学校教育を通じてよりよい社会をつくるという目標を共有し、社会と連携協働しながら未来のつくり手となるために必要な資質、能力を児童・生徒が育む、そという社会に開かれた教育課程の実現である。



南魚みらいクラブ
吉田 光利

公共施設の集約化への決意は

答 批判を恐れず取り組む

Q 質問 公共施設等総合管理計画での機能重複及び分配配置の検討は、庁内的なプロジェクトを立ち上げて計画的に進めるべきと思うが。

A 市長 プロジェクトは考えていないが、副市長を中心とした全部長を含めた主要事業検討会議で施設の今後の方針も検討している。

Q 質問 公共施設の縮減率最大の削減目標15%は将来の財政負担を考えると、目標が低いと思うが。

A 市長 延床面積で表すと本庁舎11倍に相当し大胆な削減が必要となる。将来推計に基づき、整合性をもった最小限の目標と考えている。

Q 質問 遊休施設の売却について、無償もしくはお金を払ってのマイナス入札方法も必要と思うが。

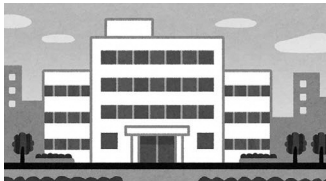
A 市長 適正対価での競争入札が基本であるが、取り壊し後の利用指定等、市の政策として有利の場合はマイナス入札も柔軟に考えていく。

教育委員会・学校教育課の移転効果は

答 市民の来訪が増えている

Q 質問 学校教育と社会教育の一体的な体制づくりの進捗はどうか。

A 教育長 職員のコミュニケーションの機会が増え、業務の円滑化に寄与し、大きな成果につながっていると思う。





日本共産党議員団
岡村 雅夫

エアコン入札の結果は想定出来たはず

答 適正な執行であったと考える

Q 質問 小中学校普通教室へのエアコン設置について、関連の入札4案件で、応札が1社と報じられた。執行部は入札前からこの結果は想定出来たのではないか。

A 市長 企業が参加要件で、候補者は代表者になれる7社と、構成員になれる4社で、最大5企業が出来る。加えて、「入札参加は1案件とし、他の案件への重複参加は認めない」とある。報じられた事態を想定しての執行なら由々しき事態だと思うが。

A 市長 企業の届出、入札参加申込はいずれも一企業体だった。受注者決定まで公表されないで、案件毎の参加数は知り得ない。複数受注には制限を掛けた。適正

な執行で、由々しき事態とは全く思っていない。

風を読んでの市政執行をせよ

答 つまずきもあつたが先を目指す

Q 質問 市長の考えが、全て支持を得られるとは限らない。焼却場用地は風を讀んでの執行が必要だ。CCRやMMDO、ITパークなどにはきしみがきているように感じる。国のトップランナー優遇政策は、財政力のない自治体は乗り切れないのではないか。宣伝はこれ位にして、基盤固めをせよ。里山再生とごみ政策は循環型の政策が望まれると思うが。

A 市長 風を読みながらやっている。ナンバープレートでつまずきもあつたが、雪利用について気づかされたこともある。宣伝の先にあるものを目指す。ごみ焼却場は1年先送り負担を掛けていくが、福祉・農業を絡め、先進性を持った様々な事業に取り組んでいく。



市民クラブ
田中せつ子

妊娠・出産、子育てまでの支援充実を

答 子育て世代包括支援センターを設置する

Q 質問 妊産婦の心と身体への健康サポートが重要だ。出産医療機関との情報共有と連携は充分か。

A 市長 地域連携室が定期的に情報共有し必要な対応をしている。

Q 質問 産後うつ病は孤立防止が重要だ。自殺対策計画と連動して支援強化は図られるか。

A 市長 ゲートキーパー養成、訪問、電話相談等で産後ケアに取り組む。

Q 質問 「子育て世代包括支援センター」の進捗状況と課題は。人材育成は充分か。

A 市長 保健課と子育て支援課が問題の洗い出し中

だが、場所の確保とマンパワー不足が課題だ。保健師が事業見直しと人材育成を検討中である。

男女共同参画社会を推進せよ

答 地域における男女共同参画は重要な柱

Q 質問 「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が施行された。地域における女性活躍と人材育成が今まで以上に必要だが、推進強化は。

A 市長 区長会でアンケート調査し、結果を配布して配慮をお願いしている。講演会等にも参加を呼び掛けた。

Q 質問 男女共同参画推進市民会議が担ってきた市民への意識啓発活動は今後どう進めるのか。女性模擬議会の実施は。

A 市長 県の女性財団と連携して市民が参加しやすいよう進める。女性模擬議会は新しい一手として考えてみたい。



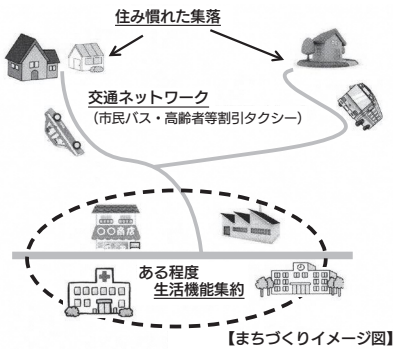
市民クラブ
佐藤 剛

人口減少・高齢化でのまちづくりは

答 近未来の姿を想定し、全体を見ながら進める

Q 質問 当市の高齢化率は全体で32%だ。100%、60%の集落もある。高齢者だけの世帯の割合が100%の集落も含め、50%以上が3集落となり、集落危機は他人事でない。集落の実態を掴んで必要な支援が必要でないか。

A 市長 また、食料品店等の減少、運転免許証返納で高齢者は車を手放すと日常生活に大きな不安がある。更に団塊世代の高齢化で車を使用できない世帯が一気に増加する。市民バス見直しに併せて、高齢者、障がい者のタクシー初乗り料金以上を市が負担する方向でドア・ツー・ドアの体制を検討できないか。住民は人口減少、高齢化が進んでも集落を離れられない。



前段の市民の足を確保した上で、生活機能のある程度中心地に集約し住み慣れた集落で暮らし続けられるまちづくりを進める考えはないか。

A 市長 集落支援は、12の地域づくり協議会を核に、いろいろな制度を導入しながら支援していく。

市民バスとタクシーの併用でのドア・ツー・ドアということではないが、市民バスの在り方の検討をする。提案されたものも含め議論すべきだと思う。

集落形成については、そのまま自分の所在にいながら、機能がコンパクトシティのような形で交通が網羅されたまちづくりをめざすべきだと思う。



歩む会
牧野 晶

柏崎刈羽原発への対応は

答 他の自治体と連携をとる

Q 質問 ①再稼働して事故が起きた場合、ガソリン等の燃料は手に入るのか。

②道路の除雪体制はとれるのか。

③灯油等を使用している屋根融雪の家庭の燃料は手に入るのか。

④放射性物質を含んだ泥などの保管場所は確保できるのか。

⑤事故が起きた場合、農地は守られるのか。

⑥県の検証委員会では、上記は議論されているのか。

A 市長 ①熊本地震や福井の豪雪では、被災地域に燃料の在庫はあったが、輸送路の崩壊、除雪の遅延等による販売店の閉鎖などにより供給不足から長蛇の列

が発生した。国は、人命救助や災害復旧などの緊急車両用の燃料を確保する中核サービスステーション、住民の避難や燃料を確保する住民拠点ステーションをそれぞれ整備してきている。だが住民が燃料を手に入れる事ができないことも想定される。

②平時時と同じ除雪体制がとれるかは難しい面もある。

③なかなか難しい点があると思う。国・県に対しては、積雪地域の現状について機会を見て伝える。

④福島県内と同様に、仮置き場等で一時保管されるものと思うが、なかなか大変な問題だと思う。

⑤稼働・再稼働にかかわらず、原子力災害を起こすことのないように、東電や国・県に求めている。

⑥検証委員会は、直接市が提言する場にはなっていない。他の自治体と連携をとって意見を伝えていきたい。



歩む会
勝又 貞夫

病院の二重行政を改善できないか

答 病院の機能・役割分担がちがう

Q 質問 魚沼基幹病院とゆきぐに大和病院について、「二重行政」との市民の声がある。この点について、市はどのように考えているのか。

A 市長 医療再編で、三次救急・高度医療に対応するため魚沼基幹病院が開設された。この病院を中心に、各病院が機能分担して「地域全体で一つの病院」を目指す。基幹病院には救命救急センター、周産期母子医療センター、災害医療センターとしての役割がある。

Q 質問 ゆきぐに大和病院も城内診療所も、市民病院の組織に組み込み、それぞれを市民病院の出先の診療所という位置付けにできないか。

一元化することには、医師の配置・連携、職員の配置や事務効率において利点があるのではないか。

A 市長 様々な議論があるが、医療の平等性、公平性を考えながら議論を深めていきたい。

防災ラジオの配置はこのままでいいのか

答 一般のラジオで対応できると考える

Q 質問 防災ラジオの配置と管理は適正か。ホテルや旅館などにはまだ配置されていないと聞くが、必要がないとの判断なのか。

A 市長 行政区の役員や要配慮者施設、児童福祉施設、福祉関連施設、学校、民生児童委員、消防団、医療機関、地区のセンター、国・県の施設、交通機関、災害協定先などに2200台配置している。市内のホテルや旅館など、配置されていない所が多数あるが、全戸配布の必要はないと考えている。



市民クラブ
寺口 友彦

分水問題で発言しなかったのはなぜか

答 協定書があるから発言の必要はない

Q 質問 東京電力湯沢発電所が今秋再開する。発電効力があがる水車を設置する。それを受けて十日町市長は、取水量が減らせるのではないかと発言した。魚野川水環境を清津川分水に頼る南魚沼市長が発言しなかったのはなぜか。

A 市長 新潟県、十日町市、南魚沼市の三者協定がある。お互いの立場を尊重しながら協定を結んでいる。清津川分水の水に頼っていることは、発言しなくても協定書が重みをもっている。30年度の水不足では、湯水は向こうも同じだ。分水問題だけで魚野川水環境の抜本的解決にはならない。発言より協定書だ。

オレオレ詐欺対策を強化せよ

答 担当課、民生委員、行政区長、警察の協力で

Q 質問 南魚沼市では今年1月、2月で1千万円の被害が出た。高齢者は律儀で電話が来ると出てしまう。水

際で詐欺を防ぐには電話の録音機能に効果がある。市は自動通話録音機45台を無償で貸しているが効果は。使いやすさでは市販のものがよいので購入に補助を出せないか。

A 市長 警察は南魚沼市が狙われていると指摘した。無償貸付は13台だ。非常に有効だと思う。行政区長、総務課、民生委員が宣伝をして広める。貸出機の使い方が難しい面も聞いている。電話機との相性が悪く返却もある。購入機器に対する補助は、今は考えていない。



自動通話録音機



未来創政会
中沢 一博

食品ロスの削減推進を

答 全力で取り組む

Q 質問 政府は、家庭での食品ロスの量を2030

年度までに半減させる事を目指している。事業者を含め市民一丸となつての取り組みや意識啓発は必要不可欠である。また食べられる食品は、貧困・災害等に提供活用していく事が重要である。そこで伺う。

①消費者や事業者への知識の普及や啓発は。

②食品関連事業者の取り組みに対する税制上の支援を。

③食品ロス削減を進める中で、顕著な功績を残した人や団体への表彰を。

④フードバンク活動の支援を。

A 市長 ①大変大きな問題と考

えている。2市1町で食べ残しゼロ運動を推進している中、法整備もされ、物を大切にすると、協力

店舗を広め、地道に訴えていきたい。

②現在34店舗が協力しているが1割にも満たない現状である。継続的に市民の意識を変えて行きたい。税制上は現在掌握していない。

③法の趣旨に則り、当市も表彰制度を考えていく。

④大きな効果を持つと考える。フードバンク長岡センターと市社教が共同で取り組んでいる。昨年度は支援人数30人で、回数は62回である。子ども食堂だけではなく12地区の地域づくりにフードバンクのようなものは十分考えられる。

「子育て世代包括支援センター」の早期開設を

答 来年度末に実施する

Q 質問 核家族化や地域社会との希薄化が指摘される中、妊婦期から子育て期の切れ目ない支援体制に「子育て世代包括支援センター」の早期開設が必要だ。

A 市長 来年度末に開設する。



市民クラブ
梅沢 道男

原子力災害対策編の見直しと周知を図れ

答 当然見直す、周知方は検討する

Q 質問 県の原子力災害広域避難計画の策定に合わせ、当市の防災計画「原子力対策編」の見直しを考えているのか伺う。

A 市長 こういう形で県の動向を見直していく必要があるだろうと思っている。

Q 質問 市の原子力対策編にも、「特に必要と認められるものについては住民への周知を図る」と謳っているわけだが、市民への周知について計画があったら伺う。

A 市長 周知はしなければいけないが、これは十分検討して、必要な時にやらせてもらうということになるかもしれない。

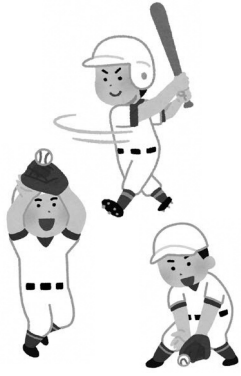
教師の負担軽減を どう進めるのか

答 解決策の検討を重ねている

Q 質問 中央教育審議会が教師の負担軽減に向けた「働き方改革の方策」をまとめたが、中学校教諭の6割が過労死ラインを超える時間外労働という状況の改善に向け、教育委員会としてはどのような取組みを進めるのか伺う。

A 教育長 中学校では部活動指導員8名の配置や「部活動ガイドライン」の徹底、郡市大会の廃止等を進め、小学校では、3地域での水泳大会を廃止する予定だ。

また、昨年9月に全ての保護者に教職員の勤務実態を知らせ、文書で理解を求めた。今年度は、お盆の4日間を学校閉庁日とし、7月には保護者に文書で周知をしていく。



南魚みらいクラブ
目黒 哲也

スポーツ健康都市の 取り組みは

答 生涯スポーツへの要求を高めたい

Q 質問 推進計画とその効果は。

A 市長 第2次南魚沼市スポーツ推進計画に基づき、スポーツ&ライフ南魚沼が立ち上がり、各施設整備も進んでいる。

Q 質問 スポーツツーリズムへの取り組みは。

A 市長 地域経済に大きな効果をもたらし、スポーツと観光を合わせ、また福祉分野にも発展させていくことで、これからの観光の主流になる可能性がある。

Q 質問 活動組織として地域スポーツコミッションを設立したらどうか。

A 市長 この度、自転車を活用したまちづくりを推進する全国市町村の会に加盟をした。今後の推移をみながら体制整備を協議していく。

Q 質問 坂戸山寺が鼻登山口、六万騎山登山口、坊谷山登山口、欠之上小跡地、銭淵公園・ディスポートの駐車場整備は必要では。

A 市長 大きな課題になってきている。予算もかかるので検討を加えていく。

地域医療特別顧問を 置く目的は

答 医師確保を進めたい

Q 質問 どのように進め、最終到達目標は。

A 市長 市のデータを分析し、内部ワーキングチームで議論し、医師確保への実効性ある取り組みを進めながら、医療・福祉・交通等々を含めたこれからのまちづくりを探っていききたい。

議会傍聴に来ませんか

どうして?

市役所本庁舎の3階にある議場で開かれます。

いつ?

毎年3月、6月、9月、12月に行われます。9月は2日(月)から20日(金)の予定です。本会議は午前9時半から始まります。

会期中でも本会議がない日もあるので、詳しい日程は、市報または市ウェブサイトを確認いただくか、議会事務局にお問い合わせください。

どうやって?

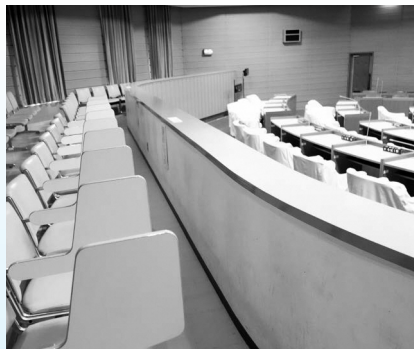
① 議場入り口前の傍聴受付で議会傍聴受付簿に住所・氏名・年齢を記入し、傍聴受付箱に投かんすれば完了です。



傍聴席に入る前のお願いは外してください。
帽子・コート・襟巻などは外してください。
携帯電話の電源は切ってください。

② 扉を開けて静かに入ってください。

本会議が行われている最中、でも、ご都合に合わせて入場退場できます。



③ 空いているお好きな席に座ってください。

傍聴席での録音や撮影、おしゃべりなどはできません。



事前の予約は必要ありません。ぜひ、生の議会を見に来てください。お待ちしております。

総務文教委員会 管内調査

Q & Aは一部のみを掲載しています。

○期日 平成31年4月11日

調査内容

①「魚沼基幹病院開院後の救急搬送体制について」

消防長より資料に基づいて、説明を受けました。

総救急搬送に占める管内医療機関への搬送率は、平成27年では89.1%、魚沼基幹病院と市民病院が開院した平成28年からは、94.5%に向上した。

Q 魚沼基幹病院で循環器の重症患者の受け入れが出来ない状況での搬送体制は。

A 命を守るため、一刻も早く

治療を施せるようにドクターヘリを積極的に活用している。ドクターヘリは要請から5分で離陸し、当管内まで10分から15分位で到着が可能である。

②「小中学校のインフルエンザの対応と対策について」

教育部長より資料に基づいて、説明を受けました。

厚生労働省通達「今冬のインフルエンザ総合対策について」を参考に、予防の意識啓発を行っている。

③「いじめと不登校のケアと取り組みについて」

教育部長より資料に基づいて、説明を受けました。

いじめは、平成27年から増加

傾向にある。昨年から急速にNSを使用したいじめが増加している。不登校は、小学校で増加、中学校では減少傾向にある。

Q いじめ防止対策連絡協議会は実際に機能しているのか。

A 昨年度から法務支局長や人権擁護委員会長にも参画いただき、メンバーを拡げている。重大案件が生じた時には、第三者委員会を設けることになっていく。

④「CCRCの委託事業について」

U & Iときめき課長より資料に基づいて、説明を受けました。

委託先である（一社）南魚沼市まちづくり推進機構は、官民協働での展開を検討している。

また業務運営強化のため北分館3階に事務所を移設し、事務局長を配置した。委託事業は、市と連携しながら遂行していく。

⑤その他

総務課長から「平成30年度版南魚沼市防災マップについて」の報告がありました。

子ども・若者育成支援センター長から「平成31年度子ども・若者育成支援センター事業計画について」の報告がありました。

産業建設委員会 管内調査

Q & Aは一部のみを掲載しています。

○期日 平成31年4月22日

調査内容

①「インバウンドに係る市内宿泊施設の現況について」

南魚沼市観光協会・舞子観光協会から説明を受けました。

一番集客が多いのはスキーシーズンだが、インバウンドの受け入れに積極的になれない理由として、「外国語が話せない」、「マナーが悪い」、「無断キャンセル」等の問題がある。

市の重要課題ということもあり、今後の受け入れについては「増やしていきたい」との意向もある。様々な意見を聞きながら市とともに取り組みたい。

Q 10連休に運行する無料シャトルバスの詳細は？

A 浦佐駅から六日町駅まで、魚沼の里、越後ワイナリー等の観光施設を巡る。今回は試験的試みで、効果を見た中で、秋以降のキャンペーンでの運行も検討したい。

Q どのスキー場も後継者不足から、インバウンドへ踏み切れないようだが、舞子観光協会はどうか。

A 宿泊施設34軒中、12軒で取組んでいる。インバウンドを受け入れなければお客様を増やせないと考えている。しか

し、当日キャンセルが多い等、様々な問題もある。

②「今後の都市計画事業について」

建設部長、都市計画課長から説明を受けました。

都市計画税の廃止で貴重な財源がなくなり、今後の事業実施を心配する声もあるが、計画に沿って進めたい。

また、都市計画道路の見直しは、国、県等と文書協議を行っている。今後は説明会、公聴会等を開催し、審議会を経て、年度内告示を目指している。

Q これまで、都市計画税を負担してきた住民がいることを忘れずに事業を進めていたいただきたいが、どうか。

A 計画決定された都市計画道路は、計画通り進めたいが、全体のバランスの中で進めていきたい。

Q 都市計画道路の廃止区間等の見直し案は正式決定か。

A 現在、変更素案として関係機関と文書協議を進めている。その後、正式案として都市計画審議会にかける予定である。

社会厚生委員会 管内調査

Q & Aは一部のみを掲載しています。

○期日 平成31年4月15日

調査内容

①「地下水の状況について」

環境交通課長から資料に基づいて説明を受けました。

井戸設置許可申請件数は、重点区域で105件、その他区域で186件、計291件となっている。年間の揚水量増加分については、前年より7.7万トン多い19.1万トンである。地盤沈下で、収縮量については平成29年9月から平成30年9月の結果であるが、六日町中学校が最大沈下量が1センチで、前年を0.1センチ下回る結果となり、条例改正後の目標値である2センチ以下となっている。今シーズンの実績を見た中では、新たな井戸掘削の影響が大きく出たものはなかったが、今後も注意深く検証していきたい。

Q 消雪用井戸設置許可申請件数について、重点区域の掘替の申請を38本受けている。これは浅井戸に対する影響が出てきたということではないのか。

A 条例改正により浅井戸に影響が出ているかという調査はしていない。浅井戸の水がなくなつたという苦情はあまり来っていない。

②「新ごみ処理施設建設の進捗について」

新ごみ処理施設整備室長から

資料に基づいて説明を受けました。

今年度より準備係から整備室に独立して、人員体制の強化を行った。南魚沼市が3名、湯沢町と魚沼市から1名ずつで5名体制となっている。また、集落間の意見調整を行っていききたいということ、各周辺集落の代表者で構成する協議会的な場を設定していきたいと考えている。地元協議会のようなものを立ち上げ、その協議会において周辺集落全体の総意をまとめることができないうかどうかとということを進めていきたいと考えている。

Q 4月1日から新ごみ処理施設整備室となったが、魚沼市、湯沢町の考え方の変化が聞えてきているか。あるいは、3月までの考えと変わらないのか。

A 特に、魚沼市と湯沢町の意見が変わってきているという点はない。

③その他

廃棄物対策課から「金城の里臨時休館・再開の経緯等について」の報告がありました。保健課から「南魚沼市自殺対策計画について」の報告がありました。

議会の動き

2月25日～3月15日	平成31年3月議会 定例会
2月26日	六日町旅館温泉組合新年会
27日	南魚沼産業クラブ第65期新年 例会
3月4日	市内中学校卒業式
9日	平成30年度自衛隊入隊・入校 激励会祝賀会食
15日	国際情報高等学校卒業式
20日	五日町小学校、大巻小学校 総合支援学校卒業式
22日	五日町小学校、大巻小学校以 外の市内小学校卒業式
4月3日	議会広報編集特別委員会
7日	東京塩沢会総会懇親会
8日	国際情報高等学校、八海中 学、六日町中学校入学式
9日	おおまき小学校以外の小学校 と大和中学校、塩沢中学校入 学式
9日～10日	第94回北信越市議会議 長会定期総会
10日	議会広報編集特別委員会 おおまき小学校開校式・入学 式
11日	総務文教委員会
15日	社会厚生委員会
16日	議会報告会(塩沢公民館講堂)
17日	浦佐パイパス整備促進期成同 盟会監査
2月25日	平成31年3月議会 議会報告会(市役所本庁舎大 会議室)
2月26日	議会報告会(大和公民館大会 議室)
21日	平成31年度塩沢・六日町・大 和地域消防団春季演習
22日	産業建設委員会
23日	第15回南魚沼市老人クラブ連 合会総会
26日	浦佐パイパス整備促進期成同 盟会総会
27日	鯉のぼり遊泳見学会・懇親会
28日	首都圏六日町会総会懇親会
5月2日～3日	米沢上杉まつり
3日	南魚沼市成人式
4日	五十沢キャンプ場オープン グ安全祈願祭
12日	スプリングセレモニー
14日	鹿兒島県日置市議会行政視察 来訪
17日	議会運営委員会
20日	南魚沼地域広域計画協議会
21日	大和商工会第45回通常総代会
22日	南魚沼市長杯争奪親善グート ボール大会
23日	第61回塩沢商工会通常総代会 第48回六日町商工会通常総代 会
24日	六日町観光協会通常総会

平成30年度 南魚沼市議会政務活動費収支一覧表

(H30年4月～H31年3月)

(単位：円)

会派名	南魚みらい クラブ	歩む会	未 創 政 会	市 民 ク ラ ブ	日 本 共 産 党 議 員 団	計	
人 数	7	5	4	4	2	22	
収入の部 交付額	1,008,000	720,000	576,000	576,000	288,000	3,168,000	
支出の部	調査研究費	761,940	713,408	344,979	252,999	0	2,073,326
	研修費	180,840	10,000	268,260	158,900	0	618,000
	広報費	0	0	0	164,963	373,000	537,963
	広聴費	0	0	0	0	0	0
	要請・陳情活動費	0	0	0	0	0	0
	会議費	0	0	0	0	0	0
	資料作成費	0	0	0	0	0	0
	資料購入費	0	0	0	0	0	0
	人件費	0	0	0	0	0	0
	事務所費	0	0	0	0	0	0
	計	942,780	723,408	613,239	576,862	373,000	3,229,289
返還額	65,220	0	0	0	0	65,220	

○南魚沼市コシヒカリの普及促進に関する条例

第1条 この条例は、世界に冠たるブランド農産物である南魚沼産コシヒカリ（以下「コシヒカリ」という。）の普及促進を図ることを目的とする。

第2条 本市は、コシヒカリの普及促進に必要な措置を講じるよう努めるものとし、特に教育現場等においては、給食等にコシヒカリ又はその加工品を用いるように努めるものとする。

第3条 コシヒカリの生産に携わる者は、高い安全性及び品質を確保すべく、生産技術等の向上及び良好な圃場環境の保全に努めるものとする。

2 コシヒカリに関わる事業者は、その普及促進に関し主体的に取り組むとともに、本市及び他の事業者等と相互に協力するよう努めるものとする。

第4条 市民は、コシヒカリの普及促進に関する取り組みに協力するよう努めるものとする。

2 市民は、家庭においては栄養バランスに優れた食生活を心がけ、児童及び生徒等の体力、知力、学力の向上を図るべくコシヒカリの利用消費に取り組むものとし、特に朝食ではコシヒカリ又はその加工品を用いるよう努めるものとする。

第5条 本市は、コシヒカリの普及促進への関心と理解を深めるため、南魚沼市コシヒカリの日を定める。

2 南魚沼市コシヒカリの日は、毎年10月10日とする。



10月10日は「南魚沼市コシヒカリの日」

～南魚沼産コシヒカリを食べよう～



南魚沼市は、平成25年9月議会で議員発議により「南魚沼市コシヒカリの普及促進に関する条例」を制定しました。

これにより、10月10日を「コシヒカリの日」と定め、市、生産者、事業者、そして市民が丸となって、南魚沼産コシヒカリの品質とブランド力の向上、

そして食育の促進と消費拡大に向け取り組むこととしました。

市議会でも、この議員発議により制定された「コシヒカリの日」に向け、南魚沼産コシヒカリ普及促進への関心と理解を深めるためのイベントを計画中です。

10月10日は南魚沼産コシヒカリをみんなで食べましょう！

平成30年度 南魚沼市議会政務活動内容一覧

(H30年4月～H31年3月)

会派名	内 容
南魚みらいクラブ 清塚武敏、目黒哲也、 吉田光利、塩川裕紀、 小澤実、黒滝松男、 関常幸	<ul style="list-style-type: none"> ●研修 平成30年5月9日～10日 7人参加 市町村アカデミー 議員特別セミナー：多様化する地域課題 ●視察 平成30年10月30日～11月1日 7人参加 知覧特攻平和会館：平和の尊さについて次世代にどのように伝えるか 鹿児島市：議会改革推進研究会の取組について 桜島国際火山砂防センター：砂防事業の取組について 日南市：テナントミックスサポート事業、油津商店街空き店舗対策事業 ●視察 平成31年2月21日 7人参加 防衛省：日本の安全保障について
歩む会 鈴木一、勝又貞夫、 塩谷寿雄、牧野晶、 阿部久夫	<ul style="list-style-type: none"> ●研修 平成30年10月11日 1人参加 第80回全国都市問題会議 ●視察 平成30年11月13日～15日 4人参加 国際教養大学：地域連携、自治体連携、国際交流等について 大館市：小中学校での学力向上について 青森市：コンパクトシティと中心市街地活性化について ●視察 平成31年1月29日～31日 5人参加 別府市：「湯～園地」の取組について、共生社会形成事業について 杵築市：多世代型の自立支援型地域ケア会議の運営・取組について
未来創政会 中沢一博、大平剛、 永井拓三、桑原圭美	<ul style="list-style-type: none"> ●研修 平成30年4月25日～26日 3人参加 全国市町村国際文化研修所 議員研修：自治体決算の基本と実践 ●視察 平成30年11月13日～15日 4人参加 呉市：フィルムコミッションについて 江田島市：移住定住政策について ●視察 平成31年1月31日～2月1日 4人参加 所沢市：イベント開催について、所沢体育館の見学 鳩山町：健康寿命、健康マイレージの取組について ●研修 平成31年3月28日 4人参加 地方議員研究会：あなたのまちの本当の財政状況を知る
市民クラブ 寺口友彦、梅沢道男、 田中せつ子、佐藤剛	<ul style="list-style-type: none"> ●視察 平成30年8月16日～17日 4人参加 福島県：再生可能エネルギー推進事業について 福島市：あらかわクリーンセンター事業の現状と課題について 下郷町：株式会社三峰川電力の小水力発電について ●視察 平成30年11月14日～15日 4人参加 長野県：インバウンド戦略と訪日教育旅行について 長野市：マリッジサポート課の婚活支援の取組について NPO法人匠の町しもすわ・あきないプロジェクト： NPO法人匠の町しもすわ・あきないプロジェクトの取組について ●会派広報紙「広報市民クラブ」発行（第11号） ●研修 平成31年1月30日 4人参加 地方議会総合研究所セミナー：一般質問で自治体を変える ●視察 平成31年3月18日、19日 4人参加 (株) バイオマスレジ南魚沼： バイオマスプラスチック製造・販売の進捗状況、可能性について 十日町市：キャンパス白倉について 菱機工業（株）：水耕栽培レタス工場の現状と課題
日本共産党議員団 岡村雅夫、中沢道夫	<ul style="list-style-type: none"> ●会派広報紙「市議会報告」発行（第50号、第51号、第52号）

第3回 議会報告会を開催しました



4月16日 塩沢公民館 (来場者数12人)



4月17日 市役所本庁舎 (来場者数13人)



4月18日 大和公民館 (来場者数24人)

南魚沼市議会では、議会活性化の取り組みの一環として、より開かれた議会とするよう、議会報告会を開催し、3会場合計で49人の来場をいただきました。

主な報告事項

- ①当年度予算の概要について
- ②住宅リフォーム事業の補助金について
- ③市立病院群の現状と今後の見通しについて
- ④新ゴミ処理施設の建設について
- ⑤その他

まとめ

3会場において、市政全般について、市民から様々な発言をいただきました。この報告会での質疑応答は、記録し報告書としてまとめ、今後の議会活動の参考として活かしたいと思えます。

来場者に対する資料提供にも工夫が必要と考えます。議会報告会は市民の参加があってこそ意味があるわけで、今回の来場者が少なかったことは、次回への課題となりました。

9月議会 予告

9月に市議会定例会を開催します。

9月2日～20日(予定)

お問合せは
議会事務局 (☎773-6650) へ

議会広報編集 特別委員

委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員
塩谷	勝又	中沢	目黒	大平	梅沢	吉田	光利
寿雄	貞夫	道夫	哲也	剛	道男		

編集後記

8月は葉月と呼び、その由来は諸説あるようですが、その一つに、稲の穂が張る「穂張り月(ほはりつき)」との説があります。特Aに復帰した魚沼コシヒカリが元気に穂を張り、豊作となることを心から願うものです。

さて、議会だより8月号の内容はいかがでしたでしょうか。7名の編集委員が、市政の課題や議会での議論の内容等を市民の皆様へ届けようと、毎号頭を悩ませながら、編集しています。是非一読いただき、ご意見、ご要望等もお聞かせいただけたら幸いです。

編集委員 梅沢道男